

経営に関わる責任



グループガバナンス	18
組織の再編とガバナンスの強化	18
ガバナンス体制	18
内部統制システム	19
役員報酬	19
CSRマネジメント	20
基本的な考え方	20
マネジメント体制	20
産業・業界団体、国内外の提言団体への参加	21
コンプライアンス	22
基本的な考え方	22
コンプライアンス体制	22
コンプライアンス研修	22
グループ内部通報制度	23
個人情報の保護	23
知的財産権の尊重	23

情報開示とIR活動、株主への利益還元	24
情報開示の基本的な考え方	24
IR活動	24
株主への利益還元	25
社外の調査・評価機関からの評価	25
ステークホルダーとの対話	26
基本的な考え方	26
コミュニケーションツールの活用	27
日本製紙グループの主要なニュース	28

グループガバナンス

事業持株会社として、
グループ企業を含む各事業の業務執行状況を監査・監督しています

組織の再編とガバナンスの強化

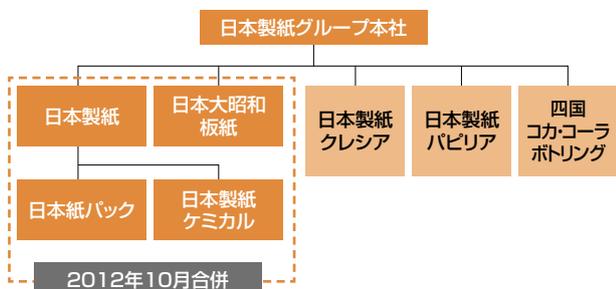
事業持株会社制に移行し、執行役員制度を導入したほか、社外取締役を選任しました

日本製紙(株)は、株主をはじめとするステークホルダーに対し、経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題としています。

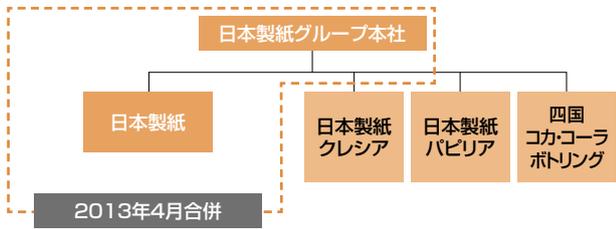
日本製紙グループは、2013年4月1日付の組織再編成により、純粋持株会社制から事業持株会社制へ移行しました。これまで純粋持株会社であった(株)日本製紙グループ本社がグループ経営の司令塔としてグループ成長戦略の推進、傘下事業のモニタリング(監査・監督)、コンプライアンス推進の各機能を構築してきました。これらの機能を、事業持株会社となった日本製紙(株)が引き継いでいきます。

また、当社は、業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を導入したほか、2013年6月より社外取締役1人を選任し、経営監視機能のさらなる向上と明確化を図っています。

2012年9月30日までの体制



2012年10月1日からの体制



2013年4月1日からの新体制



ガバナンス体制

取締役会と監査役制度を軸にしたグループガバナンス体制を構築しています

● 取締役会

日本製紙(株)は、社内取締役8人、社外取締役1人の計9人(2013年9月30日現在)で取締役会を構成しています。取締役会は、日本製紙グループの経営に関する基本方針、法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。

● 経営執行会議・経営戦略会議

事業持株会社制への移行と執行役員制度の導入にともない、これまでのグループ経営会議に代えて、2013年4月より経営執行会議および経営戦略会議を取締役会のもとに置きました。

経営執行会議は、代表取締役の業務執行を補佐するために週1回開催し、重要な業務執行の審議を行っています。経営戦略会議は、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略など、グループに関する重要事項について審議を行っています。

● 監査役会

経営に対する監視機関として、監査役4人からなる監査役会を設置しています。そのうち2人は社外監査役で、社外からの視点により監視・監査機能を強化しています。

監査役は取締役会、経営執行会議および経営戦略会議など重要な会議に出席するほか、取締役の業務執行および会社の業務全般が適法・適正に遂行されていることを実際に調査・検証し、取締役や使用人に対し意見を表明しています。

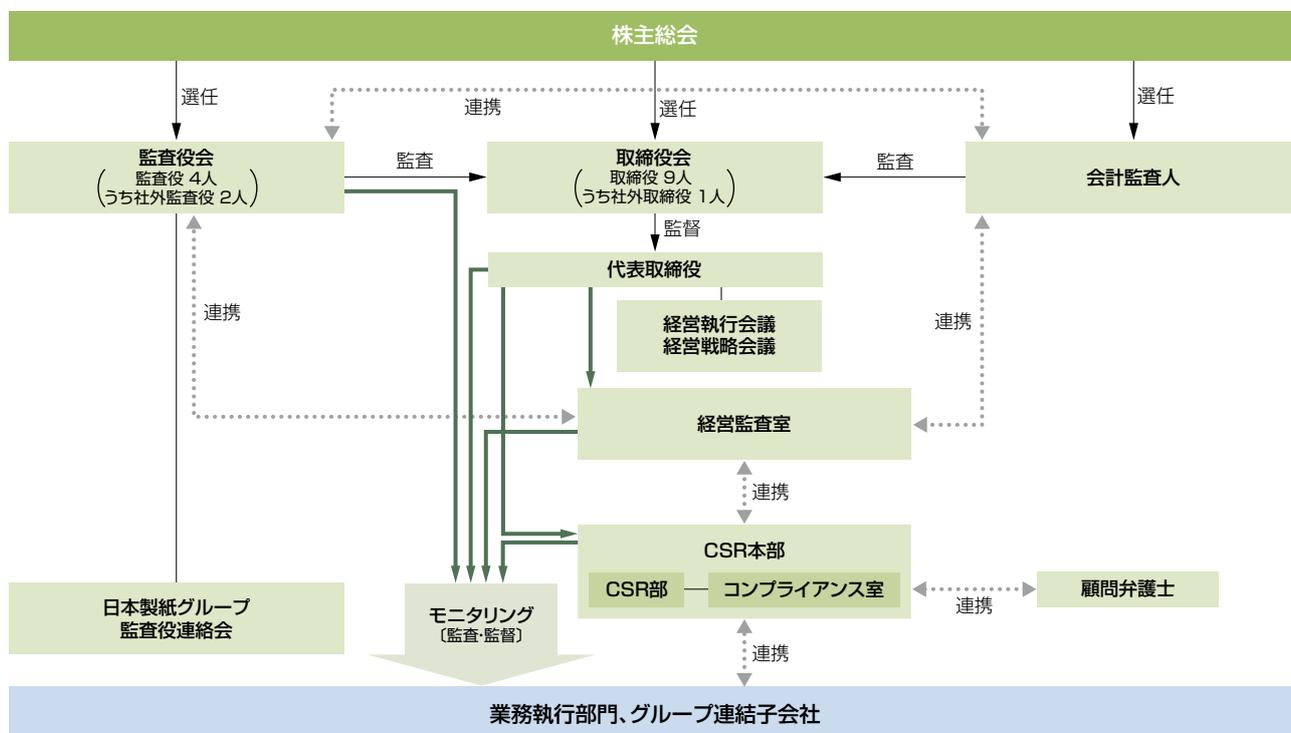
また、監査役会はグループ各社の監査役と連携を取り、グループにおける適法・適正な業務の執行を確保しています。主要グループ10社の常勤監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を年3回開催し、基本方針や重点課題を周知するとともに、各社の監査役から報告を受けて必要な対応を協議しています。

● 経営監査室

経営監査室はグループ各社の内部監査と財務報告に係る内部統制報告制度の総合評価を行っています。

内部監査は、適法性と適正性の観点から公正かつ独立の

会社の機関・内部統制の関係(2013年9月30日現在)



立場で行われます。グループ各社の活動を検討・評価し、助言・勧告を行うことで事業目的および経営目標の達成、資産の保全、企業価値の増大を支援し、日本製紙グループ全体の健全かつ継続的な発展を目指しています。

内部統制システム

法に則った内部統制システムを整備し、運用しています

会社法および関連法令に即して、実効性ある内部統制システムの構築と法令および定款を遵守する体制を整備し運用しています。

また、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を経営監査室が評価しています。評価対象として選定した(株)日本製紙グループ本社の連結会社24社について全社的な内部統制を評価し、うち重要な事業会社2社については企業の事業目的に係る売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価した結果、2012年度末日時点において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

役員報酬

役割・責任と業績に応じて役員報酬を決定しています

取締役の報酬については、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については原則として前事業年度の業績に応じて支給します。

監査役の報酬については、その職責に鑑み、業績との連動は行わず、監査役の協議により決定し支給します。

なお、取締役および監査役の報酬等の支給は、株主総会で決議した報酬の総額の枠内で行います。

役員報酬総額

役員区分	報酬枠
取締役	800百万円/年
監査役	120百万円/年

CSRマネジメント

社会的責任を統括する組織を設置し、
CSR活動を推進しています

基本的な考え方

経営ビジョンで示した企業像を目指して
持続可能な社会の構築に取り組んでいます

日本製紙グループは、世界的一流企業を目指すという経営ビジョンのもと「安定して良い業績をあげる会社」「顧客に信頼される会社」「従業員が夢と希望を持てる会社」「品格のある会社」という目指すべき企業像を掲げています。コンプライアンスの徹底を図りながら、経営ビジョンの達成を目指すことにより、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請に応え、多様な側面から企業の社会的責任(CSR)を遂行していきます。

今後もステークホルダーの皆さまに情報を開示し、対話が続けながら、より広い視野を持ってさまざまな社会的課題に向き合いながら、持続可能な社会の構築に取り組んでいきます。

マネジメント体制

CSR本部を設置し活動を統括しています

日本製紙(株)では、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置しています。CSR本部には、CSR部と広報室を置き、CSR部が、環境・原材料調達・製品安全・労働安全衛生などさまざまな業務の主管部門と連携を取りながら、共有すべき価値観として制定した「行動憲章」に基づきグループ全体のCSR活動を推進しています。

また、コンプライアンスについては、CSR部内のコンプライアンス室が、グループ全体のまとめ役・先導役となり、コンプライアンスの徹底を目指した取り組みを進めています。



行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

産業・業界団体、国内外の提言団体への参加

社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは「経済・環境・社会との調和」を図り、ステークホルダーの皆さまとの真の共存関係を構築して

いくことを目指しています。その一環として、世界各国の他企業や国際組織、政府機関、労働界、NGOとCSRに関する情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくことを図っています。

● 国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトは、1999年に国連のアナン事務総長(当時)が提唱したイニシアチブで、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10の原則を掲げています。

参加した企業は、この10原則の実践に取り組むことで、社会の持続可能な成長を目指します。

当社は、2004年11月に国連グローバル・コンパクトの10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。



WEB グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク
<http://www.ungcjin.org/>

日本製紙グループの主な参加団体(2013年4月1日現在。脚注箇所を除き日本製紙(株)が参加)

	団体名	組織・活動の概要
グローバル	国連グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク	人権・労働・環境・腐敗防止からなる10原則を支持し、参加団体がその前進や達成に向けて自主的に取り組んでいる
	国際森林製紙団体協議会(ICFPA)※1	40の国と地域の43の森林製紙業界団体によるネットワーク組織で、対話・連携・協力のフォーラムの役割を担っている
	アムネスティ・インターナショナル日本	全ての人が「世界人権宣言」や、国際法に定められた人権を享受できる世界の実現を目指している国際的な人権団体
	WWFジャパン	地球全体の自然環境の保全に幅広く取り組んでいる、世界最大の自然保護団体
国内	日本製紙連合会※2	紙・パルプ製造業の健全なる発展を目指す、主要紙パルプ会社によって構成される製紙業界の事業者団体
	日本経済団体連合会(日本経団連)	「民主導・民自立型の経済社会」の実現を目的とした一般社団法人の総合経済団体
	企業市民協議会(CBCC)	日本企業の海外における「良き企業市民」としての活動を推進している日本経団連の関連組織である公益社団法人
	日本衛生材料工業連合会※3	全国衛生材料工業会、全国紙製衛生材料工業会、全国救急絆創膏工業会、日本清浄紙綿類工業会、全国マスク工業会の5つの工業会から構成する一般社団法人。市民生活の保健衛生の向上に寄与するため、業界共通の課題解決に向け活動
	日本プロジェクト産業協議会(JAPIC) 森林再生事業化委員会	一般社団法人JAPICの中で森林再生を事業により実現することを目指し、大手企業が多数参加する産官学による研究委員会
	全国牛乳容器環境協議会	牛乳等容器に関わる環境保全、再資源化などの啓発に取り組む、乳業、容器メーカー、関連団体によって構成される事業者環境団体
	日本乳容器・機器協会	牛乳などの容器包装、製造機器の衛生および品質向上を図る、容器包装、機器メーカーによって構成される一般社団法人(厚生労働省所管特例民法法人)
日本野鳥の会	「野鳥や自然を守る事業」と「野鳥や自然を大切に思う心を伝える事業」を柱に、野生動物や環境の保護に取り組む公益財団法人	
海外	Australian Forest Products Association (AFPA)※4	持続的な産業の発展を図る紙パルプ、森林、木材産業を代表する豪州の業界団体
	Victorian Association of Forest Industries (VAFI)※4	持続可能な天然林資源の利用を促進する豪ビクトリア州の木材産業協会

※1 日本からは日本製紙連合会が加盟。日本製紙連合会の会員として参加
 ※3 日本製紙クレシア(株)が会員

※2 日本製紙(株)、日本製紙パピリア(株)、北上製紙(株)が会員
 ※4 オーストラリアン・ペーパー社が会員

コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

基本的な考え方

グループ行動憲章に基づいて
コンプライアンスの周知徹底を推進しています

日本製紙グループは、2004年に制定したグループ行動憲章(→P21)の中で「国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する」ことを宣言しています。これに基づいて、グループ内におけるコンプライアンス体制の充実と、継続的な研修などによるコンプライアンス意識の徹底・向上に努めています。

コンプライアンス体制

CSR本部を主軸にグループ全体で
コンプライアンスの浸透を図っています

日本製紙グループでは、コンプライアンス体制の主軸として2008年6月にCSR本部を設置し、CSR本部内にコンプライアンス室を設けました。

CSR本部では「不祥事を絶対に起こさない決意をグループ全体に浸透させる」「当社の企業体質・風土を変えていく」という2つの目標の達成に向けて、グループ全体のまとめ役・先導役となり、コンプライアンスの徹底を図るべく取り組みを進めています。

● グループ全体へのコンプライアンスの展開

グループ各社において「コンプライアンス担当責任者」を選任し、コンプライアンス室が窓口となって積極的にグループ各社との連携を図っています。

コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」では、重要なコンプライアンス方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、グループ全体でのコンプライアンスの浸透を図っています。

コンプライアンス研修

コンプライアンス研修などを通じて
従業員の意識改革に取り組んでいます

日本製紙グループで働く従業員一人ひとりは、会社の構成員であると同時に、一人の社会人でもあります。従業員一人ひとりが社会人としての視点で物事を考え、自社の行動を見つめ直していくように促していくことが、企業風土を変えていく第一歩であると認識しています。

CSR本部では、コンプライアンス研修の実施などを通して、コンプライアンスの重要性を伝え、従業員の意識改革を行い企業風土の改善に取り組んでいます。

コンプライアンス研修の実施

当社では、日本製紙グループ全社(国内連結全社および生産子会社)に対し継続的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。

現在は、コンプライアンスに関する社外の専門機関からコンサルタントを招聘。製造拠点においては「コンプライアンス・リスク管理実践研修」、営業現場などでは「ケースから学ぶコンプライアンス研修」と題して、それぞれの職場に合った実践的な研修を、グループ討議を活用しながら実施しています。

今後も継続的にコンプライアンス研修を実施し、グループ内のコンプライアンスの徹底とコンプライアンス意識の向上に努めていきます。



コンプライアンス研修の様子

グループ内部通報制度

日本製紙グループヘルプラインを運用しています

日本製紙グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を設置しています。グループ内の窓口をCSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

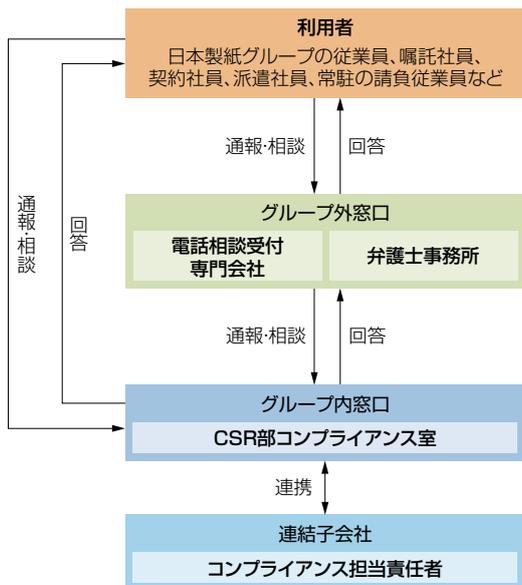
日本製紙グループヘルプラインでは、通報者のプライバシーを厳守することと、通報・相談後に不利益を被ることのないことを約束し、安心して通報・相談できる体制を取るとともに、グループ従業員からの通報・相談に対しては迅速かつ適切な対応をとっています。また、コンプライアンス研修のなかで日本製紙グループヘルプラインの制度について説明することで、より有効に活用されるよう努めています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移※

2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
24件	11件	15件	13件

※ 対象範囲は、日本製紙グループ全社(国内連結全社および生産子会社)

日本製紙グループヘルプラインのフロー



個人情報の保護

体制とルールを整備して、個人情報の保護と適切な取り扱いに努めています

日本製紙グループでは、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを各事業会社で整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。

日本製紙(株)では、2006年4月1日に「個人情報取扱規則」を制定。全ての役員・従業員に対して規程およびマニュアルを配布、イントラネットに掲載するなど徹底を図っています。また、これに先立つ2005年度から、個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令遵守のために教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令遵守の徹底を図るため、グループ各社の従業員を対象に、日本製紙(株)知的財産部の部員が講師となって、知的財産権についての教育プログラムを実施しています。

この取り組みは2002年度の開始以降、年ごとに整備され、プログラムの内容も充実したものとなっており、現在では、日本製紙グループの技術系・事務系従業員とともに、それぞれの勤続年数と業務に応じて、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法、著作権法などの内容、これらの法律と企業との関わり合い、コンプライアンス上の留意



教育プログラムの様子

点を学べるものとなっています。なお、2012年度は、全部で11のプログラムが実施され、延べ305人の従業員が受講しました。

情報開示とIR活動、株主への利益還元

各種説明会やイベントを通じ、対話を重視しながら株主・投資家との相互理解を促進しています

情報開示の基本的な考え方

積極的な情報開示を通じて経営の透明性を保ち、ステークホルダーの関心に応えていきます

会社の経営や活動の状況を広くステークホルダーに開示していくことは、企業の重要な責任のひとつです。日本製紙グループでは、グループの行動憲章(→P21)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を常に高めるよう努めています。その指針として、2005年10月に「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を定めました。

この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、金融商品取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。

WEB 情報開示基本方針
<http://www.nipponpapergroup.com/ir/policy.html>

日本製紙グループ 情報開示基本方針 (ディスクロージャー・ポリシー)(一部抜粋)

1. 情報開示の基本姿勢

日本製紙グループ(以下「当社グループ」という)は、行動憲章および行動規範に則り、会社を取り巻くすべての利害関係者(ステークホルダー)に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

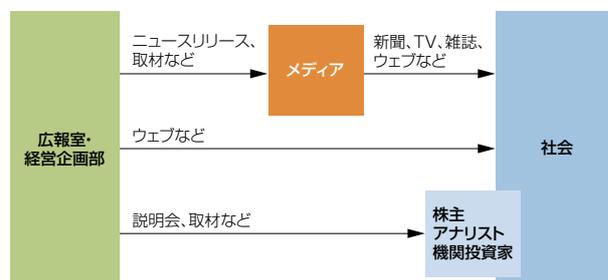
2. 情報開示の基準

- (1) 当社グループは、会社法・証券取引法^{※1}等関係諸法令、証券取引所^{※2}の定める「上場有価証券の発行者の適時開示等に関する規則」(以下「適時開示規則」という)に従い、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速な情報開示を行います。
- (2) 諸法令や適時開示規則に該当しない情報であっても、利害関係者(ステークホルダー)をはじめ広く社会の皆さまに役立つ情報については、当社グループにとって有利・不利にかかわらず、可能な範囲で迅速かつ正確に開示します。

※1 現在は金融商品取引法

※2 現在は金融商品取引所

情報開示の体制・仕組み



IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

日本製紙(株)は、株主総会・各種説明会などの機会を通じて、株主・投資家の皆さまに経営や事業の状況を直接説明するとともに、意見や要望を積極的に伺って経営に反映するよう努めています。

2012年度の活動実績

決算・経営説明会	2回
決算説明会(電話会議)	2回
個別ミーティング	298回

● 株主総会

当社は、株主総会にできるだけ多くのご参加を得られるよう、交通の便の良い東京都心で株主総会を開催しています。

また、英文招集通知を送付するほか、書面による議決権行使に加えてインターネットを利用した議決権行使もできるようにするなど、国内外の株主の皆さまの議決権行使促進を図っています。

● 決算・経営説明会

当社は機関投資家やアナリストを対象にした説明会を定期的に開催しています。決算・経営説明会へは200人近くのご参加をいただいております。決算概要のほか、足下の事業環境や経営課題、中長期の経営戦略などについて説明して



決算経営説明会

います。

● 経営者とのミーティング

当社は、定期的に開催する決算説明会とは別に、経営者が出席するミーティングも開催しています。

こうした直接対話の機会は、機関投資家に当社の戦略や経営姿勢に関する理解を深めてもらうためだけでなく、経営者が市場の声を直接聞くためにも重要かつ貴重なものであると考えています。

● 個別取材対応

当社は、年間を通じて(沈黙期間除く)機関投資家や証券アナリストの個別取材に対応しています。情報提供の公平性に留意しながら、決算内容や業績見通し、経営施策について率直かつ丁寧に説明するよう心がけています。

● 各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を提供しています。機関投資家やアナリストを対象に、2012年度は日本



日本製紙クレシア(株)東京工場見学会

製紙(株)の研究開発本部・石巻工場・草加工工場・八代工場と、日本製紙クレシア(株)東京工場の見学会を開催し、参加者の皆さまからご好評をいただきました。

● IRツール、ウェブサイトの活用

IR情報を開示する手段としてウェブサイトを活用しています。主要なニュースリリースのほか、IRサイトには各種説明会資料や決算短信などIR情報が網羅されています。今後も情報の充実度を高めていきます。

WEB アニュアルレポート
資料請求:
<http://www.nipponpapergroup.com/appliform/>
PDF版:
<http://www.nipponpapergroup.com/ir/annual.html>

株主への利益還元

安定配当を基本に、継続的な利益還元に努めています

日本製紙(株)は、グループ全体の経営基盤強化と収益力向上に努め、企業価値の持続的成長を図ることによって、株主の皆さまの期待に応えていきたいと考えています。

配当については、グループの業績や内部留保の充実など

を総合的に勘案した上で、可能な限り安定した金額の配当を継続して実施することを基本方針としています。

一株当たりの配当金の推移

(円)

持株会社名	決算期	中間配当金	期末配当金
(株)日本製紙グループ本社	2009年3月期	4,000	40※1
	2010年3月期	40	40
	2011年3月期	40	20
	2012年3月期	10	20
	2013年3月期	10	—
日本製紙(株)	2013年3月期	—	30※2

※1 2009年1月4日付で、1株を100株とする株式分割を実施し、併せて100株を1単元とする単元株制度を導入しています

※2 2013年4月1日付の日本製紙(株)と(株)日本製紙グループ本社との合併にともない、2013年3月期の期末配当金からは、日本製紙(株)として実施しています

社外の調査・評価機関からの評価

社外機関から以下のような評価を得ています

● 債務格付の状況

日本製紙(株)の主要な債務格付状況は以下の通りです。

主な債務格付状況(2013年9月末現在)

格付機関名	格付
格付投資情報センター(R&I)	長期債 A-
日本格付研究所(JCR)	長期債 A

● SRI調査・評価機関からの評価

当社は、投資信託会社による社会的責任投資(SRI)の指標銘柄に選定されています。国内のSRIでは2013年4月に「モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)」へ継続的に組み入れられました。モーニングスター(株)が国内上場企業の中から社会性に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化したものです。

また、海外では2013年2月に、ベルギーに拠点を置くSRI推進団体であるForum Ethibelの投資ユニバー



ス、Ethibel Investment Registerの「Ethibel Excellence」に選定されました。「人権」「人材」「環境」「経営」「ガバナンス」「コミュニティへの影響」の各項目について業界内で平均以上の取り組みであることが評価されました。

ステークホルダーとの対話

日頃のコミュニケーションに加えて、
対話の機会を積極的に設けています

基本的な考え方

積極的な対話に努めています

日本製紙グループは、社員、お客さま、社会・地域住民、取引先、株主など多くの方と関わりながら事業を営んでいます。CSR経営を実践していく上では、これら多様なステークホルダーの皆さまと対話し、ご意見やご要望を適切な判断

のもとで経営に反映させていくことが重要です。

こうした認識のもと、ステークホルダーの皆さまと直接対話する窓口や機会を積極的に設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。適切に情報を開示し、ステークホルダーの皆さまのご意見に耳を傾けながら、社会と当社グループがともに持続的に発展していけるよう取り組みを進めていきます。

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員(役員、従業員、パート労働者、社員家族) 日本製紙グループの従業員約13,100人(連結)は、CSRへの取り組みを含む事業活動の担い手です。従業員の代表である労働組合等と意見交換しながら、公正な評価・処遇や働きやすい職場づくりに努めています。また、配偶者を対象とした健康診断など、従業員の家族に安心・信頼していただくための取り組みも続けています。	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(法人ユーザー、一般消費者など) 日本製紙グループの主要製品である紙は、法人・個人を問わずあらゆる方々に広く利用されています。紙製品を納入する直接的なお客さまは、主に日本国内の卸商社や印刷会社、出版社など法人企業です。このほか、家庭紙やレジャー施設などの製品・サービスを個人のお客さま(一般消費者)向けに提供しています。製品・サービスごとにお客さまに対応する体制を整えています。	営業担当部門 品質管理担当部門 顧客お問い合わせ窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民(地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など) 製造拠点の事業活動は地域社会に大きな影響を与えています。地域との共生、環境保全を重視して地域社会から信頼される事業活動に努めています。 国内外のNPO・NGOについては、その活動が社会的な関心事を反映していると認識しており、対話や支援を通じて理解を深めています。また、広く社会への説明責任を果たす上で重要な存在であるメディアに対しても、積極的に情報を開示しています。	工場・事業所	環境安全説明会、 リスクコミュニケーション、 環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
取引先(代理店、サプライヤー、請負業者など) 日本国内に多くの取引先があるほか、木材チップや燃料などは、主に海外のサプライヤーから調達しており、取引先は今後さらにグローバルになっていくと思われれます。事業活動を支えてくださる重要なパートナーとして、公正な商取引を実践し、良好な取引関係を維持しています。また、お客さまの信頼に応えていくために、取引先の協力を得ながらサプライチェーンについてもCSRへの取り組みを進めています。	調達担当部門 人事担当部門	個別面談など
株主(株主・投資家など) 日本製紙(株)は東京証券取引所に株式を上場しています。発行済み株式数1億1,625万株の持株比率は、金融機関45%、外国人は19%となっています(2013年4月1日現在)。透明性、公平性、継続性を基本とした迅速で積極的な情報開示に努めています。	総務担当部門 IR担当部門	株主総会、株主通信、各種説明会、 アニュアルレポート、 IRウェブサイト、IR情報メールなど

コミュニケーションツールの活用

積極的な情報発信を続けています

日本製紙グループでは、さまざまなコミュニケーションツールを利用して企業情報を発信していくことで、グループのさまざまな取り組みをステークホルダーの皆さまに知っていただき、フィードバックを通じて対話を活性化していくことを目指しています。



CSR報告書

会社案内

グループ広報誌「ダイナウェーブ」

アニュアルレポート



WEB ウェブサイト
<http://www.nipponpapergroup.com/csr/>

主要なコミュニケーションツール

ツール	発行元	内容	主な対象
CSR報告書	日本製紙(株)	CSRの取り組みを詳細に解説	全てのステークホルダー
環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」	日本製紙(株)	CSRの取り組みを平易に解説	全てのステークホルダー
会社案内	グループ各社	会社の概要を解説	全てのステークホルダー
グループ広報誌「ダイナウェーブ」	日本製紙(株)	グループの動きを平易に紹介	従業員・従業員家族、取引先
グループ各社社内報・工場広報誌	グループ各社・工場	社内、工場内の動きを平易に紹介	従業員・従業員家族
入社案内	グループ各社	会社の概要を紹介	入社希望者
アニュアルレポート	日本製紙(株)	経営状況を詳細に解説	株主、投資家、証券アナリスト
株主通信	日本製紙(株)	経営状況を平易に解説	株主
ウェブサイト	グループ各社	会社に関する情報を網羅的に掲載	全てのステークホルダー
IR情報メール	日本製紙(株)	IR情報	株主、投資家、証券アナリスト

「CSR講演会」を開催(2013年3月6日)

日本製紙(株)は、環境や社会課題への取り組みに関する講演会を2007年から毎年開催しています。2012年度は環境会計論および国際会計論を専門とし、CSR研究に関する第一人者である上智大学の上妻義直教授を講師として招き、「社会的課題への戦略的対応と情報開示の重要性」と題して、社会的課題を取り巻く世界の潮流やCSRに取り組むことの意義についてお話しいただきました。講演当日は一般のお客さまおよび日本製紙グループ従業員が約200人出席しました。わかりやすく明快に講演いただいたこともあり、参加者からは「なぜCSRが企業にとって重要なのかがよくわかった」などの感想が寄せられました。



CSR講演会の様子

日本製紙グループの主要なニュース

さまざまな企業情報を
ウェブサイトなどで発信しています

主要なニュースと本報告書の関連ページ(2012年4月～2013年10月)

年	月	環境・社会	経営・投資・新製品など
2012	5		● 日本製紙グループ第4次中期経営計画(2012-2014)を策定
	6	● 丸沼高原 森と紙のなかよし学校開催(毎年6・9月開催)→P99 ● シラネアオイを守る会の活動に参加(毎年6・9月参加)→P100	● タイ・SCGペーパー社と多用途薄物産業用紙の合併事業契約を締結
	8		● 東日本大震災により被災した石巻工場が完全復興
	10	● コミュニケーション誌 紙季折々No15「私たちの日常で使われている「木」」発行 WEB http://www.nipponpapergroup.com/contents/200195048.pdf	● 日本大昭和板紙(株)、日本紙パック(株)、日本製紙ケミカル(株)を日本製紙(株)に合併→P18 ● 釧路工場における溶解パルプ生産体制を確立
	11		● 漢方薬や医薬品の原料となる薬用植物の増殖技術を開発→P11
	12	● CSR勉強会(グループ従業員対象)開催 テーマ「2012年CSR報告書の勉強会」 ● 「木から明日を作っています ～日本製紙グループは木質バイオマス企業へ」をテーマにエコプロダクツ2012出展 ● 武蔵野大学環境学部の学生とのステークホルダーダイアログの実施	
2013	2	● 投資ユニバースEthibel Investment Registerの「Ethibel EXCELLENCE」に選定→P25 ● シマフクロウの保護活動について「ねむろバードランドフェスティバル」に出展 ● 「千代田区温暖化配慮行動計画書制度」の「環境教育部門」を受賞	● セルロースナノファイバー実証生産設備の新設を決定→P11
	3	● CSR講演会開催「社会的課題への戦略的対応と情報開示の重要性」(講師:上智大学 上妻義直教授)→P27 ● モーニングスター社会的責任投資株価指数の構成銘柄に継続選定→P25 ● コミュニケーション誌 紙季折々No16「発電所としても活躍する製紙工場」発行 WEB http://www.nipponpapergroup.com/contents/200195057.pdf ● 豊野 森と紙のなかよし学校開催(毎年3月開催)	● セルロースナノファイバー事業推進室を設置→P11 ● 本社を東京都千代田区神田駿河台 御茶ノ水ソラシティに移転 ● 植林・チップ生産輸出を行うブラジル・AMCEL社を100%子会社化
	4		● (株)日本製紙グループ本社を合併し、日本製紙(株)が事業持株会社として東証一部上場→P18
	5		● エネルギー事業本部を設立→P10
	6	● 日本製紙グループ 植樹2013開催→P100	● オリゴ糖製品「サンセロビオ®-K」について新しい効果に関する研究成果を発表
	7	● コミュニケーション誌 紙季折々No17「木の繊維を小さくすることで、広がる可能性(セルロースナノファイバー)」発行 WEB http://www.nipponpapergroup.com/contents/200201679.pdf ● CSR勉強会(グループ従業員対象)開催 テーマ「セルロースナノファイバーの特徴と可能性」	● 九州の間伐材を利用して熊本県・八代工場で生産した「木になる紙 コピー用紙」の販売を開始→P82 ● 福岡県と福岡都市圏17自治体による「福岡都市圏紙おむつリサイクルシステム検討委員会」に技術協力→P46
	9	● 「御茶ノ水ソラシティ(日本製紙グループの本社が入居するビル)」へ日本政策投資銀行(DBJ)より「DBJグリーンビルディング認証」の最高レベル「プラチナ2013」が付与 WEB http://business.nikkeibp.co.jp/article/emf/20130909/253160/	● 「国際販売統括部」を新設
	10		● 板紙事業本部を再編し、「段原紙営業本部」、「白板・産業用紙営業本部」を新設